

2024年10月18日

各位

会社名 SAAF ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 前 俊守
(コード：1447、東証グロース)
問合せ先 上席執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

「改善状況報告書」提出後の改善措置の実施および運用状況に関するお知らせ

当社は、2023年10月26日に東京証券取引所へ提出した改善報告書において、過年度決算訂正に対する改善措置を記載し、その後、有価証券上場規程第505条第1項の規定に基づき、改善措置の実施状況および運用状況を記載した改善状況報告書を2024年5月8日に東京証券取引所へ提出いたしました。同改善報告書に記載した改善措置のうち、完全な形で実施できなかった事項がありました。今般、当該事項について、運用の継続が確保されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改善措置における未実施事項の運用状況等

2024年5月8日付「改善状況報告書」における完全な形で実施できなかった事項は、以下の項目となります。

・ 2. 改善措置ならびにその実施状況および運用状況等

(1) 改善報告書記載の改善措置ならびにその実施状況および運用状況

④ 監査役会における監査機能の強化 iii 全子会社の監査役から監査調書受領

2. 改善措置の概要および実施状況

【改善報告書に記載した改善策】

④ 監査役会における監査機能の強化

現経営陣になってからの2022年6月に、当社の常勤監査役がITbookとITbookテクノロジーの監査役に就任し、2023年4月に当社管理本部長が新たに4社の子会社監査役に就任しています。その後も子会社監査役の配置転換を行い、2023年10月現在、当社の監査役、管理本部長、監査業務の経験のある社員のいずれかが子会社監査役に就任する体制に変更いたしました。(当社監査役は4社、管理本部長は6社、監査業務の経験のある社員は9社就任)。

子会社監査役全員が監査業務の経験者となり、また分散していた子会社オフィスの集約化によって役員ヒアリングや書類のチェックなど通常の監査業務を効率的に行える体制を整えるなど、子会社の監査機能を強化してまいりました。しかし、子会社監査役の兼任が多い状況であるため、兼任状況の見直しの必要性の検討を2023年12月までに行う予定です。

また、本改善報告書提出時点で行っている子会社監査は、取締役会の出席および会計監査が中心で、取締役会議事録や稟議書等の重要書類の閲覧確認や役職員ヒアリングなどの業務監査は実施している子会社とそうでない子会社とがある状況です。2023年11月までに、各子会社監査の監査範囲および深度について整理・見直しを行い、当該整理・見直しを踏まえ2023年12月までに当社の監査役会監査計画を見直し、順次子会社監査を実施していく予定です。

2022年7月より、毎月の監査役会にて、主要子会社であるITbook、ITbookテクノロジー、NEXT株式会社（以下「NEXT」という。）、株式会社サムシング（以下「サムシング」という。）の監査役より当社の監査役会に対して活動報告を受けています。また、2023年12月よりすべての子会社の監査役から、重要書類の閲覧、役職員ヒアリング、往査の実施状況などを記載した監査調書を受領する方針です。また、2021年1月より、内部監査室とは毎月定例の会議を行い、お互いの活動報告とともに課題の共有や対策等の協議を継続して行っています。当初は1名体制で内部監査にも限りがありましたが、6名体制となり、内部監査室の体制強化により情報の量および質が高まるとともに、オフィス集約化により2022年6月に監査役室と内部監査室が同フロアとなり、迅速に連携が取れる体制となっています。子会社の内部監査に子会社監査役が同行することを開始し、2022年8月にITbookテクノロジーで実施しています。2024年3月期は今回問題が発覚したITbook、ITbookテクノロジーの2社を予定しており、重点項目としては売上の計上時期ならびに証憑の確認、IT資産管理、規程の整備および運用状況としています。

2023年7月より内部監査室からの監査結果を記載し、子会社社長等が報告先となっている内部監査報告書の受領を徹底することで、組織的な監査業務の実施を進めています。2023年12月より、監査役会、会計監査人ならびに内部監査室の連携の強化を図るために3者連絡会を半年毎に開催することで、不正会計の兆候を事前に察知できる効果が期待できると考えています。

【改善状況報告書に記載した実施・運用状況】

iii. 全子会社の監査役から監査調書受領

全ての子会社の監査役に対して当社常勤監査役宛に監査調書の提出の要請を行いました。他社との合弁子会社であるジオサイン株式会社の監査役が合弁先の企業の役員の方だったために依頼が遅れてしまい、2024年2月からの受領となりました。現時点では合弁会社を含む全ての子会社の監査役より月次で監査調書を受領する体制を整えています。また、子会社監査役とはこまめに情報交換を行っており、何か課題等が生じた際には随時報告を受ける体制を整えています。

なお、業務監査を実施する8社の監査項目の実施状況につきましては、ITbook、サムシング、NEXT（旧ITbookテクノロジーを含む）の3社では株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書の閲覧確認と役職員ヒアリングを実施しそれぞれ監査調書を受領しましたが、それ以外の4社では株主総会議事録および取締役会議事録の閲覧確認を実施した監査調書の受領のみとなり、役職員ヒアリングについては口頭での実施の確認となりました。8社の監査の粒度について差異が生じた理由としましては、当社監査役より子会社監査役に対して重要書類の範囲など監査の粒度について明確に指示を出していなかったことが理由です。今期は7社（NEXTとITbookテクノロジーは2024年4月1日付で経営統合したため対象会社は7社となります）の全てに対して前述の3社と同じ粒度の監査を実施する方針です。

【実施・運用状況】

2024年6月に当社監査役が作成し、2024年7月に監査役会で承認した監査スケジュールに基づき、2024年7月から子会社7社に対する業務監査を実施しております。

共通監査項目については当社監査役が作成し、2024年7月の監査役会で承認をしております。子会社監査役に対しては、監査項目、粒度、スケジュールについて事前に明確に指示を行い、監査の実施状況を確認してきました。2024年9月末時点において、監査事項である取締役会議事録の閲覧(半期毎)、重要書類の閲覧(四半期毎)、役職員ヒアリング(半期毎)、取締役会監査調書作成(毎月)、および子会社別監査項目(項目により毎月、四半期毎、半期毎)を実施していることを確認しております。

子会社別監査項目については、過去に発生した課題や子会社監査役の意見を考慮し、当社監査役会で決定されたものです。監査の内容としては業務フローと証憑の確認、関係者ヒアリング、各種対策会議への出席および現地調査を行っております。

監査結果については、各子会社監査役より監査項目毎に監査調書を受領するとともに、問題が無い旨の報告を受けております。今後も、監査スケジュールに従い、監査を継続して実施していく予定です。

3. 改善措置の実施、実施状況および運用状況についての評価

このたびの不適切な会計処理により、過年度決算短信等を訂正いたしましたことについて、株主様、投資家の皆様、お取引様はじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしてしまったことにつき、深くお詫び申し上げます。

今回、2024年5月8日付「改善状況報告書」の完全な形で実施できなかった事項について、今般、当社にて改善措置を実施した結果をご報告させていただきました。

加えて、今回ご報告した上記事項についての改善措置のほか、すでに、2024年5月8日付「改善状況報告書」にて実施したことをご報告した事項についても、現在に至るまで継続的に実施、運用を行っていることをご報告させていただきます。

当社グループは、引き続きガバナンスの再構築を中心とする再発防止策に取り組み、信頼の回復と企業価値の向上に努めてまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上